

## 平成29年度 学外委員の意見及び意見に対する対応状況

会議名	議題・タイトル等	学外委員からの意見	本学の対応状況
経営協 議会	海洋科学部3 年生進級要件 (TOEIC) 達 成率最終結果 について	現3年生が1年次末、2年次末の段階で進級要件を達成していた人数等、成長の過程が見えるような資料があるとよい。	平成28年度の海洋科学部3年生が1、2年次に進級要件である600点を超えていた割合については、成長の過程を分かりやすくまとめたうえで、TOEIC Newsletter としてグローバル人材育成推進室のホームページで公表している。
		4年次への進級要件とされた600点は民間企業で主任昇進や短期間の海外出張の必要条件となっている。さらに長期海外滞在には730点を必要条件とする企業もあり、この取組は目標点の検討も含めて継続してほしい。本学の輩出する人材が海洋のプロフェッショナルであるとともに、英語力も兼ね備えているという認知が広まってほしい。	進級要件としたTOEIC600点については、昨年度は98%、本年度は96%の進級率であり、引き続き、教育内容を充実させ、学生が安定的に進級できるようにしたい。なお、TOEIC600点は、学部学生全員に対する英語力の質の最低保証として進級要件に設定したものである。この要件を変更することは現時点では考えていないが、グローバル人材育成推進室では卒業生の目標点を設定する等検討すべきと認識している。そのため、さらなる英語力向上を目指す学生に向けた講座等も開講している。 広報については、大学ホームページのNEWS&TOPICSに平成28年3月3日付けで「海洋科学部TOEIC600点4年次進級要件を3年生の約98%がクリアしました」という記事を掲出したほか、同NEWS&TOPICSに「国際交流」の項目を設け、随時、国際交流記事として本学の取組実績を掲出している。ただし、当該事項のホームページ広報は一時的なものであることから、今回の意見を受け、さらに当該事項の継続的な広報について検討していきたい。その他、海洋生命科学部ではグローバルリーダー育成、海洋工学部でもGLI（グローバル・リーダーシップ・イニシアティブ）のページを設け、本学の英語力について広報している。なお、オープンキャンパス等では、学習スペースであるグローバルコモンを訪れる高校生・受験生も多く、海洋が好きな学生で英語力も高められる大学として受験生からの認知が高まってきていると感じている。
		要件を超えた学生に対しては、何らかの方法で積極的に評価してあげてほしい。また、要件を超えた学生を評価する場合の点数の区切りについては、企業が設定している基準に応じたものにしてはどうか。	海外派遣キャリア演習プログラム「海外探検隊」の応募資格の一つが、原則TOEICのスコア600点以上となっており、要件を超えた学生に対し、その英語力を海外で実践する機会を提供することで、学生のモチベーション向上につながっている。また、当該学生には英語学習奨励のため、一定の要件を満たした学生に対し奨学金を支給している。
	国際交流等における活動報告について	海外探検隊は以前、品川キャンパス（海洋科学部）の学生を中心に行われていたと理解している。近年海洋工学部の学生も参加しているとのことだが、今後海洋工学部生の参加を推進していく計画はあるのか。	海洋科学部のプログラムとして始まった海外探検隊は、平成28年夏の第7期生から海洋工学部生も参加している。海洋工学部の参加者はリーダーシップに優れ、高い評価を受けている。平成29年度から、海洋工学部のカリキュラムに海外実習の授業科目が新設され、海外探検隊（海外派遣キャリア演習）が同科目の履修に位置付けられた。平成29年度には、海洋工学部から9人の学生が履修している。また、海洋工学部のGLI（グローバル・リーダーシップ・イニシアティブ）認定コースとのバランスを確保し、相互のプログラムが充実するよう努めることとしたい。

会議名	議題・タイトル等	学外委員からの意見	本学の対応状況
経営協 議会	独立行政法人等非識別加工情報提案募集に係る関係規則等の整備について	本学がどのような個人情報保有しているかを公にすることとなるので、サイバーセキュリティを高めるなど、個人情報の漏洩に万全の対策を行うべきである。	平成29年度、個人情報保護法の改正を受け、本学においても、個人情報保護規則の一部改正を行い、個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の取扱いを規定、非識別加工情報を提供する制度を導入した。さらに、この非識別加工情報等の適切な管理のため、「独立行政法人等非識別加工情報管理規則」を制定し、個人情報同様、厳格に保護、管理することとした。また、サイバーセキュリティ強化に関しては、情報漏えい防止を含め十分な対策が必要と認識し、入口出口対策等の取組みを進めている。
	東京海洋大学 校友会について	校友会の設置においては、他大学の事例も参考にしながら進めてほしい。	他大学の事例も参考として校友会設置に向けて進めている。
		本学には海洋会及び楽水会がともに長い歴史を持つ同窓会として存在する。既存の同窓会と大学がともに信頼関係を保ちつつ連携できる形をよく話し合いながら進めてほしい。	平成30年2月に学長と楽水会会長、海洋会会長の三者での意見交換を実施するなど、両同窓会との信頼関係を保ち、適切な連携体制を構築しつつ校友会設置に向けて推進している。
		途中から会費を徴収する方針に切り替えることは理解が得られにくいのではないか。卒業生の校友会への加入率を高めるためにも、会費を徴収しない方がよいと思う。	校友会の会費については、徴収しない方針としている。
		各同窓会には専任の職員が数名おり、その業務の大半は、膨大な名簿データの管理が占めている。校友会設置に伴い見込まれる業務増について、どのような対応を考えているか。	大学が卒業生管理を行うことは本来的な業務の一つと考えており、関係部局の協力を得ながら進めていく予定である。人間的な措置についても検討していきたい。
		本学で様々な教育サービスを受けた学生達が社会の中でどのように機能しているのかを把握することは大学運営上の極めて重要事項であり、大学が運営経費を負担することも含め、この度の取組は非常に高く評価できる。	
		校友会管理システムについては、学修成果の確認や卒業生情報の把握などいくつか目的が存在すると思う。まずは目的などを整理し、段階分けをした上で進めてはどうか。	卒業生情報の把握が第一の目的であり、条件設定も含めて段階分けをした上で進めていく予定である。
		校友会が管理するデータは基本的に全てが個人情報となるため、ルールに基づいた適切な対応が求められる。また、データの管理や開示・不開示などのルールが設定されていないと正しい情報が入ってこなくなるので、校友会の設置に当たっては適切なルールを定めてほしい。	今後、個人情報保護関係について整理し、開示・不開示について、校友会ルールを決定する。

会議名	議題・タイトル等	学外委員からの意見	本学の対応状況
経営協 議会	【意見交換】 社会人教育 (リカレント 教育)につ いて	行政機関や企業などから派遣されてくる学生はいるのか。また、海外から優秀な学生を受け入れると本学の国際的な地位が高まると思うが、現状、本学では海外の政府機関や企業から学生が派遣されてくるような事例はあるか。	本学大学院の食品流通安全管理専攻では、社会人学生に配慮した入試や履修制度を行っており、行政機関や関連企業から派遣された多くの社会人学生が学んでいる。海外からの派遣学生は各国経済の発展の状況によって異なるが、例えば中国では以前本学で学んだ学生が現在は大学上層部や政府機関に所属しており、タイやインドネシアでも同様の事例が増えてきている。また、現在はベトナムやミャンマーなどの大学教員や行政機関に所属しながら本学大学院で学位を取る事例も出始めている。さらに、ABEイニシアティブ等に代表されるJICAの長期研修員制度の枠組みで開発途上国・地域の行政官や研究者を大学院に受け入れるケースが増えており、アフリカ、太平洋島嶼国、中南米等を対象国・地域として、受け入れ及び受け入れ協議を行っている。なお、学生の受け入れではないが、ミャンマー及びベトナムの政府機関や大学から研修員を本学で受け入れ、開発途上国・地域の発展に寄与する研修等も実施している。
		海運会社では新事業として海洋事業を行おうという機運が有り、本学の新学部である海洋資源環境学部、特に海洋資源エネルギー学科について大変期待をしている。カリキュラム内容次第ではあるが、将来的に企業側から複数の人材を派遣したり、ともに学んでいくことも考えられる。	新学部関係では、新学部2学科と同分野の専攻を大学院博士前期課程に設置し、総合的に学ぶことも可能になっており、企業から派遣された学生にも対応できる。例えば昼夜開講や集中講義など社会人学生が学びやすい環境を整えることについて、企業等からの要望を聞きながら検討していきたい。
		民間企業の教育訓練費は削減傾向にあり、海外留学制度などが廃止されたところも多いと聞いている。例えば財務会計など、実務的な仕事に結びつくプラクティカルなコースを作ることが、社会人学生への吸引力となるのではないかと。本学についても、海洋だけに絞って考える必要はないかもしれない。	食品流通安全管理専攻では、実務家を正規の教員とし、実務につながる教育を行っている。食品流通安全管理専攻以外の専攻についても、要望に応じて専攻やコースを作ることを検討していきたい。
		企業では、従来広く一般に薄く行ってきた教育訓練のほかに、良い人材へは投資を惜しまない「タレントマネジメント」という考え方で、優秀な人材に絞って大学に入学させるような動きも出てきている。そのような中で、東京海洋大学としては専門職大学のような方向を目指すのか、それとも「海」を中心とした高度人材育成にシフトしていくのか。	本学は高度専門職業人の養成というコンセプトを持つため、社会人教育についても大学院を中心に行っていく予定である。
		社会人経験を経た後、それまでとは全く違う分野での学びなおしを望む人は増えている。一般的に、異なる分野の学びなおしを求める人はその分野の情報をあまり持たないため、ロールモデルの発信を行うことが重要になってくるのではないかと。	大学は宣伝が下手であるということによく言われるが、どの媒体に何をどういうふうに出していけばよいかということが非常に難しい。今回の意見を参考にしていきたい。

会議名	議題・タイトル等	学外委員からの意見	本学の対応状況
経営協 議会	【意見交換】 東京海洋大学の 研修制度 (FD・SD)	一般的に学生インタビューをすると、授業評価の結果がどの程度反映されているのか知る機会がないという話を聞くことがある。単に結果をホームページ等で公表するのではなく、授業評価を受けて改善した点が分かるようにするなど、より意味のある授業評価とするため、PDCAを回す仕組みを検討してほしい。	「学生による授業評価」は大学全体、学部別等で集計し、ホームページで公表している。各科目の詳細な結果は、各担当の教員に大学全体・学部全体等と比較できる形で示して自己評価・自己改善させ、PDCAを回す仕組みとなっている。 平成28年度より、毎年度各部局長、学科・専攻主任宛にFD活動の取組状況調査を行い、その中で授業評価アンケートによる教育効果の検証と改善状況について確認し、その調査結果を取りまとめ、全学教育・FD委員会及び各部局等において情報共有を行い、今後の授業改善に活用している。例えば、ある学科では授業内容についての学生の理解度等を検証し、学生の学習意欲や理解度を高めるように、講義内容や講義資料（写真や動画等を活用した方法等）の見直しを行った。
		「学生による授業評価」で高い評価を受けている教員の授業方法は、積極的に広めるべきではないか。	また、授業評価アンケートの質問については、より個々の教員が授業改善に活用できるような質問や学生自身の変化に焦点を当てた質問に対応できるように見直し、平成30年度から実施する予定である。一部の学部では授業評価の結果の反映等について検討を始めており、今後さらに授業評価が全体的に底上げできるような対応策や授業を通じた学生自身の変化に焦点を当てた調査などを引き続き検討していきたい。
		平成30年度から第3サイクルを迎える認証評価では、内部質保証が非常に重視されることになった。教育改善について評価の対象となるのは、各教員の努力ではなく、大学として組織的な取組を行っているかどうかであるということ強く意識して進めてほしい。	組織的に内部質保証を推進するため、平成29年9月20日に学長直轄の企画・立案組織である経営企画室に「内部質保証推進チーム」を設置した。内部質保証推進チームでは、内部質保証の実現に係る課題を確認するとともに、内部質保証基本方針案の作成を行っている。
		若手研究者の海外派遣について説明があったが、今後国際的リテラシーを高めていくことが求められている中で、教員個人の興味・関心に基づく派遣先だけではなく、海外の大学等と協定を結び、国際的な人事交流を組織的に進める仕組みがあった方がよいのではないか。	現在の教員海外派遣は、各教員のつながりや国際的シンポジウムなどによるものが多いが、近年、アフリカの大学への教員派遣などの協力依頼や、EUのファンドによる研究者交流の打診を受ける事例もある。また、トルコの協定校との合意に基づき、先方負担により2週間程度の海外派遣が可能なプログラムもある。さらに、平成28年度に採択された世界展開力強化事業（オケアヌスプログラム）においては、相手国で開催されるサマースクールへ本学教員を派遣する等、教育目的による教員派遣を組織的に行っている。今後とも、より多くの教員の海外派遣の機会を促進していきたい。
		教員の海外派遣等に係る費用は大学が一部補助する形で支援を行っていると思われるが、例えば、大学の基金を利用した支援等は考えられないか。	大学基金は学生の修学支援を主な目的として寄附されたものであることから、今後ともその趣旨に沿った支援を続けることとしたい。なお、一部の学部においては、基金事業として、教員の海外派遣事業等への援助を既に行っている。
	海洋はグローバルそのものであるので、海洋大の教員にはできる限り海外を経験してほしい。また、大学の費用以外で海外に行くことを、教員に奨励してほしい。	1年程度の長期在外研究については、大学の費用以外で海外に行くことはあまり行われていないが、科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金」の採択による3か月程度の海外派遣事例はある。また1ヶ月程度の文部科学省や国立極地研究所からの依頼（負担）による海洋観測等に関する海外出張や、短期であればJICAからの依頼（負担）による海外出張の事例もある。今後とも「国際共同研究加速基金」を含め、長期在外研究に使用できる外部資金の情報の周知等を行い、外部資金による海外派遣を積極的に奨励していきたい。	